

2021年度 社会福祉法人小金井さくら会事業報告

はじめに

2021年度は新型コロナウイルス感染症も収束し、依然と変わらぬ事業活動が展開できると希望を抱いていましたが、昨年度を上回る感染の蔓延により事業運営（特に活動内容）には大きな制限を受けることとなりました。しかしながら、さくら会の事業所においては感染防止対策を徹底し利用者、職員に陽性者が発生しないよう対策を講じ、事業所を閉鎖する事案には至らず1年間過ごせたことは、利用者を始めとした関係者一同の協力の賜物と感謝しております。

さて、社会福祉法人として2021年4月1日より本格的に運営を開始したさくら会ではありますが、安定した運営ができる組織体制の構築には未だに進捗中の部分もあり、益々の努力が必要だと痛感した1年でありました。そのような中でも外部講師を招き、利用者の支援に関してアセスメントを充実する学び、個別状況に合わせた活動内容の工夫に関する学び、権利擁護を含めた意思決定支援のあり方の学びを定期的に学習できたことは、よりよい支援体制の構築に向けた取り組みであったと考えています。

【社会福祉法人小金井さくら会基本理念】

1. 利用者の尊厳と人権を大切にし、本人主体を尊重します。
2. 利用者の力や能力が発揮できるよう一人ひとりに合わせた支援を心がけます。
3. 利用者の安全と安心に努めます。
4. 利用者が地域に根ざした生活を続けられるよう地域との関わりを大切にします。
5. 障害福祉に携わる職員として自覚を持ち、より質の高いサービスに向け努力します。
6. 「小金井市手をつなぐ親の会」をはじめとした、地域の障害者関係機関との協力や協働により、地域福祉の充実と共生社会の実現に向け、地域と共に成長していきます。

【基本方針】

1. 法人の基本理念を周知徹底し、利用者の意向を尊重し、「安心して自分らしい生活」を送ることができるよう質の高いサービスの提供に努めます。
2. 職員一同がコンプライアンス遵守を徹底し、利用者支援に努めます。
3. 地域の福祉資源としての役割を認識し、地域福祉の向上に寄与します。

【理事会・評議員会】

1. 理事会

第3回 開催日 2021年5月31日（月曜日）14時から16時

【決議事項】

- 第1号議案 令和2年度事業報告書の承認
- 第2号議案 令和2年度決算書の承認
- 第3号議案 2021年4月1日付財産贈与の受領の承認
- 第4号議案 第2回評議員会開催の決定

【報告事項】

理事長職務執行報告

第4回 開催日 2021年8月24日(火曜日) 14時から16時

【決議事項】

第1号議案 社会福祉法人小金井さくら会中期計画の承認

第2号議案 ゆめ工房さくら移転事業計画の承認

第3号議案 賃金改定についての承認の件

【報告事項】

- ・第1回運営協議会報告
- ・寄付金に関する報告
- ・中間決算の報告
- ・グループホームらいむの案件について
- ・理事長職務執行報告
- ・その他

第5回 開催日 2021年11月16日(火曜日)午後2時から午後4時00分まで

【決議事項】

第1号議案 社会福祉法人小金井さくら会中期計画の承認の件

第2号議案 ゆめ工房さくら移転事業計画の承認の件

【報告事項】

- ・第1回運営協議会の報告
- ・寄付金に関する報告
- ・中間決算の報告
- ・グループホームらいむの案件について
- ・理事長職務執行報告
- ・その他

第6回 開催日 2022年2月15日(火曜日) 14時から16時まで

【決議事項】

第1号議案 2022年度給与改定の承認

第2号議案 就業規則における表彰と制裁に係わる件についての承認

【報告事項】

- ・第2回運営協議会の報告
- ・理事長業務報告(資料当日配布)
- ・その他の報告

第7回 開催日 2022年3月22日(火曜日) 14時から16時まで

【決議事項】

第1号議案 2021年度補正予算の承認

第2号議案 2022年度事業計画・予算の承認

第3号議案 規程類の改定の承認

第4号議案 就業規則における表彰と制裁に係わる件についての承認

【報告事項】

- ・ゆめ工房移転計画について
- ・第3回評議員会について
- ・理事長業務報告（資料当日配布）
- ・その他の報告

2. 評議員会

第3回 開催日 2022年3月15日（火曜日） 14時から16時まで

【報告事項】

- ・「ゆめ工房さくら移転」事業計画について
- ・さくら会日中活動の場の考え方について
- ・その他

【重点目標】

1. 社会福祉法人として安定した運営ができるよう、本部が中心となり組織安定化への取り組みを行うことに関しては、NPO法人から社会福祉法人に移行する際に贈与された資産を活用し、従前と変わらぬサービス提供を実施いたしました。そのため各事業所と連携し、種々の契約を更新して（利用者契約や職員との雇用契約、委託事業契約等）支障が出ないように心掛けました。また法人運営面や経理基準の遵守および規定類の整備などの点については理事会・評議員会からの助言を受けながら安定した運営ができるよう取り組みました。情報システムの強化については、クラウドサーバーを活用し情報の共有化とセキュリティ対策の強化を行いました。また、外部からの新種のウイルス侵入に関してはより強固な対策を構築中です。
2. 職員の支援力のスキルアップを図ることに関しては、新型コロナウイルス感染症予防のため多くの研修会がリモート方式で開催されることとなりましたが、法人内研修では対面で実施できたものもありました。

年間研修報告

《さくら会法人内研修》

5月	10日	ゆめ心理検査及び研修（伊藤講師）	4名
6月	3日	ゆめ心理検査及び研修（伊藤講師）	4名
	14日	ゆめ心理検査及び研修（伊藤講師）	4名
7月	29日	ゆめ工房職員研修（伊藤講師）	14名
8月	6日	フラワー心理検査及び研修（伊藤講師）	6名
	25日	フラワー心理検査及び研修（伊藤講師）	6名
9月	10日	初任者研修 担当者 事務局3名 各所長	11名
10月	7日	フラワー職員研修（伊藤講師）	13名
11月	19日	らいむ職員研修（伊藤講師）	11名
12月	3日	らいか職員研修（伊藤講師）	10名
1月	20日	ゆめ工房職員研修（伊藤講師）	14名
2月	10日	フラワー職員研修（伊藤講師）	13名
3月	25日	職員研修 事例発表会（伊藤講師）	全職員対象

※今年度の研修においても、利用者支援に関してどのような視点を持つことが必要であるか、意思決定の在り方とはどのようなものであるかという内容を中心に学びました。今年度も、学んだことをどう実践に生かしたかという事例について実践発表会を開催し、各事業所の支援内容を共有しました。

《外部研修》

4月	22日	地域法人協会 報酬改定について リモート	2名
8月	27日	地域法人協会会議 制度の今後 リモート	2名
	30日・31日	東京都虐待防止・権利擁護 リモート	2名
9月	11日	生涯発達に基づいた意思決定支援 リモート	全職員対象
	15日・22日	精神障害者の相談支援 リモート	1名
	22日	東京都虐待防止・権利擁護 リモート	2名
10月	1日～31日	サポーターズカレッジ虐待防止研修 リモート	全職員対象
	3日	障害者GH従事者基礎研修	1名
	27日	精神障害者の地域生活を支える リモート	3名
11月	30日	本人の望む暮らしを実現するため リモート	5名
	1日～30日	サポーターズカレッジ虐待防止研修 リモート	全職員対象
1月	26日	都集団指導研修	3名
	29日	知的障害者の加齢による変化とその支援	全職員対象
2月	18日	東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会主催 実践発表会 リモート	20名
	22日	虐待防止、権利擁護について（虐待防止センター）	4名

※今年度の外部研修も緊急事態宣言等の影響で中止やリモート方式での開催が殆どでした。

3. 次期中期計画の立案に関しては、以下の内容を立案しました。中心的な計画はゆめ工房の移転に関するものです。

① ゆめ工房さくらの移転

中期計画の中で最大の計画

※「ゆめ工房さくら移転」事業計画参照

② 日中活動再構築

利用者の高齢化や機能低下およびニーズの多様化に対応するため、ゆめの移転を見据え、様々な活動内容の見直しと具体的な取り組みを行うものです。

③ 第Ⅳ期グループホームの設立

重度重複障害、高齢化対応のグループホームの建設を構想していますが、ゆめ工房移転が終了してから具体的に検討したいと考えています。

④ 「中期計画」遂行上、人事関連の取組が重要になるため、2022年度より実施する「給与改定」を立案しました。初任給与と中途採用者における給与表適用基準の見直しを行い若手から中堅層まで手厚い内容に改定いたしました。また、昨年度から交付されている処遇改善の特例交付金を活用し、手当や賞与に反映できる変更も行いました。

4. 虐待防止の取り組みを継続して実施し、権利擁護、虐待防止に努めることに関しては、多くの学ぶべき事柄がありました。支援方法の内容について虐待にあたるのではとの疑問が職員より提示されたため、法人として行政機関に調査をお願いしました。結果としては「虐待とは認められないが、職員間での支援内容についての共有を深める必要がある。」「苦情解決の仕組みを分かりやすいものにした方がよい。」等の助言をいただきました。そのため、虐待防止に関連する様々な変更を検討し来年度から実施をすることとしました。

変更内容：・苦情対応規程（オンブズパーソン相談追加）

- ・ハラスメント防止規定策定
- ・身体拘束禁止の取り組み（身体拘束適正化委員会設置）
- ・事業所運営規程の変更（虐待防止委員会、身体拘束の禁止の明記）
- ・何でも言えて情報の共有がしっかりできる会議

5. 福祉関連団体との交流活動や地域行事に積極的に参加して連携を進め、広報誌「さくら」やホームページ、福祉講演会などの情報発信を通じ、障がいに対する正しい理解の普及に努めることに関しては、新型コロナウイルスの影響により行事が開催されずその機会を得ることはできませんでした。しかしながら、社会福祉法人に移行した際に改良したホームページでの情報発信や福祉講演会での取り組みを行うことができました。

6. 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期し、安心安全な環境を提供することに関しては、小金井市による感染症対策運営補助金を活用し感染予防に関する環境整備を強化しました。

また、東京都によるグループホーム PCR 検査、日中事業所抗原検査キットの活用により、週ごとの職員感染状況の把握を行いました。

環境整備内容

事業所名	使 途
ゆめ工房	・トイレ抗菌改修工事、コロナ対策関連消耗品類（アクリル板やアルコール消毒液、ガウン、手袋等）、自動消毒薬噴霧器
フラワー工房	・エアコンフィルター清掃、コロナ対策関連消耗品類（アクリル板やアルコール消毒液、ガウン、手袋等）、自動消毒薬噴霧器
グループホーム	・非常食、コロナ対策関連消耗品類（アクリル板やアルコール消毒液、ガウン、手袋等） ・自動消毒薬噴霧器
あしすと	・空気清浄機 ・自動消毒薬噴霧器

7. 活動概要

※新型コロナウイルスの影響によりほとんどの活動が中止となったため、主な内容のみ記載しています。

9月27日	NPO 法人さくら会清算総会	11月30日	第16回福祉講演会
9月	NPO 法人さくら会記念誌発行	12月04日	障害者週間記念行事
12月17日	さくら会クリスマスイベント	01月29日	第17回福祉講演会

8. 定期的な活動

理事会	4回	運営会議	12回
各事業所職員会議	12回	虐待防止委員会	3回
NPO法人りんく定例会	8回	障害者週間実行委員会	6回
常勤会議	12回	GH連絡会	12回
運営協議会	2回		

9. 他機関連携

※新型コロナウイルスの影響によりほとんどの活動が中止となったため、連携の場として設定している内容を記載しています。

福祉NPO連絡会	育成会地域法人連絡会代表者会議
指定障害福祉サービス事業者等集団指導	東京グループホーム連絡協議会
小金井市就労支援者連絡会議	小金井市小地域ケア会議
東京都育成会大会	育成会新年会
東京都主催経営管理研修	小金井市地域自立支援協議会
小金井市社会福祉協議会理事会	小金井市介護保険運営協議会
小金井市社会福祉法人	小金井ボランティア市民活動センター 運営委員会

※「ゆめ工房さくら移転」事業計画 ～ゆめ工房移転事業計画より抜粋～

「ゆめ工房さくら移転」については、以前からその必要性が議論されてきたが、NPO 法人さくら会の平成 26 年 11 月作成の「中期計画」では、GH 建設やフラワー工房さくらの移転等の他のプロジェクトを先行させ、「ゆめ工房の拡張・移転」については、施設改修の補助金受給後 10 年を超える平成 30 年以降に検討するとされた。

また、2020 年度の総会において、ゆめ工房さくらの移転計画は小金井市内の国有地を借りる事が早期に実現させる方策と考えるが、NPO 法人では国有地を借りることができないため、まず国有地の利用が可能な社会福祉法人化に取り組み、その後ゆめ工房さくらの移転に取り組むとの方針が決定された。

2021 年 2 月に社会福祉法人小金井さくら会が設立され、また、2020 年 9 月から取り組んできた小金井市貫井北町の国有地の賃貸借について具体的な動きが出てきたので、今回、「ゆめ工房さくら移転」事業計画を立案し業務を進めていくこととする。

1. ゆめ工房さくら移転の必要性について

ゆめ工房さくらの移転の必要性については、主に建物の「耐震問題」、作業スペースが「手狭である」こと、及び駐車スペースがないことによる「安全対策」があげられる。

- ・耐震問題
 - ・2021年2月の社福化に伴う事業申請時に、東京都より2024年度までに移転に取り組み、旧耐震基準での事業所の運営の解消を図るよう求められた。
- ・手狭である
 - ・事業所の設置基準（食堂及び訓練室の広さ）の3㎡/人は満たしている。しかし、生活介護事業開始にあたって、1階のリサイクルショップに用いていた部屋を多目的室に転換しできるだけスペースの増加を図ったが、事業開始後、スペースが手狭であることが生活介護での十分な支援が難しくしている
 - ・生活介護事業は2013年度に19名の定員でスタートしたが、その後スペースの制約で14名の在籍実績に止まっていた。そのため、2019年度からは定員を実績に沿った15名に減らすこととした。（同時に、就労継続支援B型は定員を18名から20名に増員した。）
 - ・コロナ禍の対策としてパーティションの設置や換気扇の増設を行っているが十分とはいえない。そのため、緊急事態宣言時には利用者を午前・午後に分けたり、登所日を半減するなどして対応した。
- ・安全対策
 - ・車の駐車スペースがなく、送迎車の乗り降りや請負仕事の搬入・搬出時の安全確保が困難である。
 - ・自転車置き場がなく、一部歩道にはみ出して駐輪している。（自動車は離れた場所に2台分の駐車場を借りている。）

2. 「ゆめ工房さくら移転」の概要

① ゆめ工房さくら事業

生活介護事業 定員20名（移転後5名の増員）

就労継続支援B型事業 定員20名（現在と変わらず）

② 土地

小金井市貫井北町3丁目3番街区（国有地）約200坪

定期借地（50年）

③ 建物

木造2階建て 延べ床面積 約160坪

バリアフリー（エレベーター設置等）

④ 資金計画

総事業費 305 百万円

国・都補助金 224.9 百万円

福祉医療機構融資 46 百万円

自己資金 34,1 百万円

⑤ スケジュール

2021年11月 国に「取得要望書」提出

2022年6月	国・東京都の補助金申請
2023年6月	工事着工
2024年2月	竣工
2024年5月	移転・事業開始

3. 「ゆめ工房さくら移転」の取組方法について

「ゆめ工房さくら移転」の取組には、賃貸物件を探す、既存の土地・建物を購入する、土地を手当てし国・都・の補助金を利用して建物を建てるなど、いろいろな取組が考えられるが、今回、国有地を賃貸借し国・都の補助金を利用して建物を建てることで今回の事業計画を作成した。

⇒ フラワー工房さくらの移転の取組経験や上記状況判断より、社会福祉法人化を前提に2020年6月より貫井北町の国有地の利用について、関東財務局立川出張所との話し合いを行ってきた。

4. 定期借地について国との交渉経緯

貫井北町国有地西側の借用についての交渉（2020年7月～2021年10月以降）

- ・600坪の敷地を分割して福祉施設用地として利用することで検討し様々な交渉を行う。
- ・接道等の関係で交渉が暗礁に乗り上げ、2021年3月に、国は貫井北町公務員宿舎跡地全体を令和3年度に一般競争入札にする旨、決定。
- ・国は「さくら会は借地希望を断念した」と理解しているので要望を再提出してはどうかとの情報があり、2021年5月27日「小金井市貫井北町国有地の借用（定期借地）のお願い」を国に提出。
- ・2021年6月21日小金井市より「小金井市内指定障害福祉サービス事業所からの小金井市貫井北町国有地の借用（定期借地）の要望に係る協力依頼について（依頼）」文書を国に提出。
- ・2021年10月11日、貫井北町公務員宿舎跡地全体について「公的取得等要望受付」を11月から1月の間おこなうとの国からの連絡があり要望提出。

5. 今後のスケジュールについて

「ゆめ工房さくら移転」事業計画の今後のスケジュールについて、

- 国・都の補助金申請
- 国有地の「定期借地」賃貸借
- 設計・入札・工事・事業所移転
- 事業計画作成、申請作業、法人内承認

当面は、11月に国有地の「公的取得等要望受付」の要望書を作成し提出する。また、年内に設計の基本構想（スタディ）を終え、1月から基本設計業務に入る。そのため、2022年初めに（株）山中・吉田設計と設計業務契約を結ぶ。

また、要望書提出後「事業計画（法人）」を2022年3月完成目標に作成に取り掛かる。適宜、理事会、評議員会に報告することとする。

2021 年度：ゆめ工房さくら事業報告書

はじめに

前年度同様、新型コロナウイルス感染症の対策をしながらの事業運営となりましたが、この新しい生活スタイルも日常化してきました。色々な制限はあるものの、仕事も増えてきて、ゆめ工房にも活気が戻ってきました。昨年12月からは通所時間を16:00に戻し、スタイルは変わりましたが、全体のクリスマス会も催すこともできました。また、利用者みなさんもコロナ禍の中、クラブ活動では、コミュニケーションツールとして、リモートを、使っていく、新しい形での活動の仕方を経験しました。

1. 重点目標

共通目標

◎新型コロナウイルスの感染症予防策に万全を期し、安全安心な環境を提供します。

引き続き、検温・消毒・パーテーションの活用などで、対策をおこなってきました。

また、東京都の集中検査にも参加をし、全職員に週1回の抗原検査を実施しました。

◎虐待防止の取り組みを継続して実施し、権利擁護、虐待防止に努めます。

虐待防止の取り組みとして東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、夕方ミーティング時に15分動画視聴のサポーターズカレッジを受講し、報告書の提出後振り返りを行い虐待に関する意識を高めました。また、職員のストレスチェック、虐待防止セルフチェックを実施し、職員一人ひとりが自身の支援の振り返りを行いました。

生活介護

◎個別支援計画を充実し、利用者主体の支援やカリキュラムをより良い内容にします。

伊藤講師からの研修をとおり、活動内容の見直しや新たな活動への取組等、色々なことに挑戦してきました。その中で個々の特性や支援の課題等が明確となりました。今後はこれらの個々の特性を保障する活動や課題の達成にむけ、支援の到達点と振り返りを重視していく内容としていきたいと思えます。

就労継続B型

◎生産活動毎に支援方法を検討し、本人の達成感や意欲を醸成する環境を作ります。

利用者の得意なところを引き出せるように、仕事を細分化し作業を提供することを心がけました。同じ作業工程の中で個々の課題が明確となり、スモールステップアップを繰り返しながらスキルアップや達成感が得られる内容を実施しました。

◎通所することに困難を抱える利用者に対して、様々な支援方法を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響や精神面での不調により通所できない利用者に関して、訪問支援や電話での支援を行いました。

2. 利用者状況 (令和4年3月31日現在)

- ① 生活介護 定員 15 名 現員 10 名
 ② 就労継続B型 定員 20 名 現員 19 名
 ③ 障がい支援区分(生活介護)

	現員	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男	7	0	0	1	1	4	1
女	3	0	0	0	1	1	1
合計	10	0	0	1	2	5	2

- ④ 愛の手帳

	現員	1度	2度	3度	4度	手帳なし
男	17	0	9	4	4	0
女	12	0	2	8	1	1
合計	29	0	11	12	5	1

3. 職員体制

生活介護・就労継続B型			
職種	常勤	非常勤	備考
所長	1		兼務
サービス管理者	(1)		所長と兼務
支援員	3	9	
看護師		1	週1回
嘱託医		1	月1回
小計	4	10	
合計	15		

・利用者状況や支援内容によって、職員の体制を柔軟に対応しているため、生活介護と就労継続B型の職員の総数を掲示している。
 看護師1名を配置している。
 嘱託医1名を配置(月1回来所)

4. ボランティア協力体制

・ゆめ工房の運営には地域の多数のボランティアの方々の協力があり、日々の作業活動はもとより行事活動や余暇活動に至るまで多大な尽力をいただいています。

2021年度ボランティア在籍数 5名

5. 活動内容

① 作業種目

共通 : 公園清掃・リサイクルバッグ製作・凧製作・DM作業・モミガラ詰め
 就労B: 焼き菓子製造・センター清掃・箸封入 等
 生活 : 古紙回収 等

② 活動

共通 : 水曜活動(音楽・アート・スポーツ隔週)・季節の行事
 生活 : 創作活動(絵・手芸・工作等)・体を動かす活動・音楽活動

6. 虐待防止の取り組み

今年度は虐待防止・権利擁護の研修に力をいれてきました。また虐待セルフチェックやストレスチェックを行うことで、職員の自己チェックをしていただきました。

7. 職員研修

・今年度も引き続き、社会福祉法人幸会理事長伊藤浩理事長を講師に迎え、所内職員研修をおこないました。日頃の支援方法、活動の進め方等を学び、また、困難なケースについて助言をいただき、支援力向上につとめてきました。3月には「ゆめ工房の活動」を実践報告会で発表しました。

8. 苦情解決

・苦情の受付のみならず利用に関する要望など所長が窓口となり対応しています。その他の苦情相談に関しては、事業所のみならず、市の相談員、小金井市苦情調整委員、福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を重要事項に記載するとともに丁寧にご案内をしています。(事業所内にも掲示) 今年度の具体的な苦情はありませんでした。

9. 実習・見学

・地域の社会資源としての役割として、積極的に様々な機関からの実習や見学を受け入れています。

実習・見学の種類		受け入れ先	
1	体験実習	田無特別支援学校	2名
2	福祉体験実習	慈恵会医科大学	1名
3	現場実習	田無特別支援学校	2名
4	先生の体験実習	田無特別支援学校	5名
5	現場見学	小金井市在住者	3名

10. 地域連携

今年度もコロナウィルス感染症の影響はありましたが、地域の方々のご協力により、以下のイベントに参加させていただきました。

6月5日 Wild Cherry Blossom(市内のホステル)のイベント (はげの上のマルシェ) に出店

7月20日 アートクラブ東図書館壁面製作展示(7/21~9/20)

11月13日 貫井南分館祭り出店

11月27・28日 虹の家の展示即売会に参加

12月3日 障害者週間 市役所販売

12月4日 障害者週間 スペシャルイベント出店

11. 行事・活動

今年度もコロナウィルス感染症の影響により多くの行事や活動が中止となりましたが、代替え活動を含めて以下の内容の活動や行事を行いました。

【行事・活動】

4月 なし	10月 共通：ハロウィンイベント
5月 なし	11月 なし

6月 なし	12月 共通：クリスマス会
7月 なし	1月 共通：初詣・書初め
8月 共通：お弁当の日	2月 生活：豆まき
9月 なし	3月 共通：おつかれさま会

【その他】

11月 防災訓練（保護者へのメール送信を含む）

12月 小金井市集団検診(39歳以下)

3月 歯科検診

12. 年間利用者数

年間集計表

事業/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年 間
生活介護	207	178	215	189	186	179	203	192	199	189	175	204	2316
就労継続B	317	269	325	296	305	284	314	306	306	288	259	345	3614
ボランティア	19	16	21	18	21	18	21	18	14	12	11	15	204
見学	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
実習受入	0	0	1	3	6	2	1	1	2	0	0	0	16
送迎	122	108	121	135	176	174	176	167	182	169	119	154	1803
総 合	668	571	683	641	694	657	715	684	703	658	564	718	7956

2021 年度：フラワー工房さくら事業報告書

はじめに

2021 年度も、コロナ禍においてサービス提供時間の変更を伴う事業所利用、合同バスハイク、運動会、宿泊訓練等の事業変更を余儀なくされましたが、感染状況が下火になった際のクリスマス会については、内容を縮小し実施しました。クリスマスランチを各事業所で喫食し、午後より宮地楽器ホールにてパフォーマンス鑑賞を行いました。

作業内容については、請負作業の受注量の増加に伴う作業工程の組み換え、公園清掃作業では新たな清掃作業の受託（三楽公園）などの変化があり、受注製品作業や公園清掃作業において今までの経験とは違う内容を提供することができました。そのため、苦手だった作業もできるようになり、作業活動の幅を広げることができた 1 年となりました。

1. 重点目標

- ① 外部講師による研修を通しより良い支援を目指します。
 - ・夕方ミーティングを確実に実施し、職員間の情報共有を図りました。
 - ・伊藤講師による研修において、アドバイスを受け、個別支援計画を見直し、受注作業においてのスキルアップを図ることができました。
- ② 居心地の良い作業所作りを目指します。
 - ・メンバー会議の活用
メンバー会議は利用者方による会議体で活動や行事などの内容、みんなの決まり事を決めていく内容を中心に月 1 回開催されている会議です。その会議にて運動の日の内容（季節を楽しむ散策、ダンス）やコロナ禍における小イベント「お弁当の日」（好きな昼食を自分で購入して食べる活動、今年度は 7 回実施しました。）の内容を利用者方が決定し、みんなの合意に基づいた取り組みを実施しています。
- ③ 目標工賃：平均工賃（月）10,000 円を維持します。
 - ・平均工賃（月）11,982 円となり目標工賃 10,000 円を維持することができました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策に対応したカフェりあんでの自主製品の販売や、地域交流の場となるような運営を検討します。
 - ・カフェりあんの運営については、新型コロナ感染症感染拡大のためカフェは休業、感染予防対策を講じて自主製品の販売のみを行いました。
- ⑤ 第三者評価を受審します。
 - ・1 月に受審をしました。受審結果については、次年度の取り組みに反映いたしません。
- ⑥ 新型コロナ感染症予防対策に万全を期し、安全安心な環境を提供します。
 - ・室内の消毒、手洗い、換気、アクリル板の設置、空気清浄機使用に加え、エアコンのクリーニング、東京都の集中的検査事業を利用して、2 月より週一回職員の抗原検査を実施しました。

- ⑦ 虐待防止の取り組みを継続して実施し、権利擁護、虐待防止に努めます。
- ・虐待防止の取り組みとして東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、夕方ミーティング時に15分動画視聴のサポーターズカレッジを受講し、報告書の提出後振り返りを行い虐待に関する意識を高めました。また、職員のストレスチェック、虐待防止セルフチェックを実施し、職員一人ひとりが自身の支援の振り返りを行いました。

2. 利用者状況 (2022年4月31日現在)

① 就労継続B型 定員 20名 現員 21名

② 障がい支援区分

	現員	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
男	6	0	1	2	2	1	0	0
女	15	0	0	1	8	2	1	3
合計	21	0	1	3	10	3	1	3

③ 愛の手帳

	現員	1度	2度	3度	4度	手帳なし
男	6	0	2	4	0	0
女	15	0	3	9	3	0
合計	21	0	5	13	3	0

3. 職員体制

就労継続B型			
職種	常勤	非常勤	備考
所長	1		
サービス管理者	(1)		所長と兼務
支援員	2	10	
小計	3	10	
合計		13	

4. ボランティア協力体制

- ・フラワー工房の運営には地域のボランティアの方々の協力があり、日々の作業活動はもとより行事活動や余暇活動に至るまで多大な尽力をいただいています。

協力ボランティア数

	月	火	水	木	金	その他	合計
男	0	0	0	0	0	0	0
女	0	1	0	1	0	0	2
合計	0	1	0	1	0	0	2

5. 活動内容

⑧ 作業種目

クッキー製造販売

ショッピングバック

リサイクルバック製作
 凧製作
 ダイレクトメール
 ポスターの裏貼り
 清掃（小金井市障害者センター、公園）等
 カフェ（新型コロナウイルス感染症拡大のため休業）

⑨ 余暇活動

水曜活動（音楽クラブ・スポーツクラブ・アートクラブ）隔週
 運動の日（1回/月）
 それいゆ（新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施）
 お誕生日会
 メンバー会議

6. 職員研修

・職員研修の内容としては、社会福祉法人幸会理事長伊藤浩理事長を講師として、研修を実施しました。

7. 苦情解決

・苦情の受付のみならず利用に関する要望など所長が窓口となり対応しています。その他の苦情相談に関しては、事業所のみならず行政窓口等の情報を伝えています。具体的な苦情はありませんでした。

8. 実習・見学

・地域の社会資源としての役割として、積極的に様々な機関からの実習や見学を受け入れています。

実習・見学の種類		受け入れ先	
1	現場実習	田無特別支援学校	4名
2	中堅教員実習	小金井特別支援学校	4名
3	福祉体験実習	慈恵医科大学	1名
4	まち探検	前原小学校2年生	20名

9. 地域連携

・地域連携としての活動については、幾つかのイベントでの出店販売はコロナ感染症拡大のため中止となりましたが、障害者週間関連で市役所販売、スペシャルイベント宮地楽器ホールでの販売、貫井南センターまつり、小金井ホステルのイベントに出店販売を行いました。

また、市内の事業所の集まり「りんく」の定期的な連絡会に参加し、障がいの種別を越えた様々な事業所間との協働や連携を行いました。

6月5日 Wild Cherry Blossom(市内のホステル)のイベント (はげの上のマルシェ)に出店

7月20日 アートクラブ東図書館壁面製作展示(7/21~9/20)

11月13日 貫井南分館祭り出店

11月19日 障害者週間 市役所販売

12月4日 障害者週間 スペシャルイベント出店

10. 行事・活動

・今年度は以下の行事や活動を行いました。

04月01日 新年度スタート

11月19日 障害者週間市役所販売

12月04日 小金井市集団検診

12月10日 さくら会クリスマス会

01月29日 防災訓練

03月11日 歯科検診

11. 年間利用者数

年間集計表

事業/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
就労継続B	361	313	415	358	376	374	374	358	370	337	311	392	4339
ボランティア	8	9	7	8	9	8	8	9	6	8	9	11	100
見学	0	0	0	0	0	0	0	20	0	1	0	0	21
実習受入	2	0	1	0	4	2	1	0	1	0	0	1	12
送迎	46	43	41	36	60	57	63	58	38	37	33	34	546
総合	417	365	464	402	449	441	446	445	415	383	353	438	5018

12. 第三者評価機関受審

質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、保育所、指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、障害者支援施設、社会的養護施設などにおいて実施される事業について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みが、福祉サービス第三者評価です。今年度はフラワー工房さくらとグループホームさくらが受審いたしました。受審内容と講評については次ページに掲載しています。

〒 150-0012

所在地 東京都渋谷区広尾1-1-35 マンション広尾台808

評価機関名 一般社団法人Riccolab.

認証評価機関番号 機構 17 - 241

電話番号 03-6433-5280

代表者氏名 渡辺 真紀

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名			修了者番号		
	①	渡辺 真紀			H0201062	
	②	小竹 啓樹			H1801039	
	③					
	④					
	⑤					
	⑥					
福祉サービス種別	就労継続支援B型					
評価対象事業所名称	フラワー工房さくら			指定番号	1313300723	
事業所連絡先	〒	184-0014				
	所在地	東京都小金井市貫井南町2丁目7番14号				
	TEL	042-386-3690				
事業所代表者氏名	施設長 篠原 孝子					
契約日	2021	年	8	月	12	日
利用者調査票配付日(実施日)	2021	年	12	月	16	日
利用者調査結果報告日	2022	年	1	月	7	日
自己評価の調査票配付日	2021	年	10	月	29	日
自己評価結果報告日	2022	年	1	月	7	日
訪問調査日	2022	年	1	月	14	日
評価合議日	2022	年	1	月	14	日
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	職員には、職員自己評価記入要領を配布するとともに、実施方法を録画した動画を使用して職員説明会を実施し、第三者評価及び職員自己評価への理解を深めた。利用者調査は、調査員2名による個別聞き取り調査を実施した。また、利用者調査を補完するものとして、郵送による家族アンケート調査を実施した。					

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	受注作業や自主生産品の制作などの生産活動に加え、公園清掃やカフェの運営、クラブ活動、園芸など多種多様な活動を展開している
	内容	ショッピングバック制作や封入作業、ポスターの裏貼りといった受注作業、製菓などの自主生産品の制作・販売に加え、公園清掃やカフェ運営、クラブ活動など多種多様な活動を展開しており、活動を通して多様な経験を積んでいけるよう働きかけている。今年度は新たに園芸部としてプランターの手入れを利用者も交えて行っており、地域の人にも楽しんでもらえるよう季節の花を育てている。ゴーヤなどの野菜も育て、収穫したものを昼食時に提供するなど工賃を伴う生産活動とは違った形でやりがいや達成感を得られる機会をつくっていけるよう取り組んでいる。
2	タイトル	利用者の主体性を育んでいく機会としてメンバー会議を開き、行事内容やお互いに気持ち良く利用していくための約束事などを話合っている
	内容	利用者の主体性を育んでいく機会として、毎月初めにメンバー会議を開催しており、職員から投げかけられた議題をもとに話し合いを行い、決定は利用者が行うようサポートしている。会議の中では行事や活動の内容、宿泊旅行の行先についてなどが話し合われている他、朝礼時に出欠を取る際名前を呼ばれた人は返事をする、ロッカーを開ける時には人に当たらないよう注意するといったお互いに気持ち良く利用していくための約束事などが話し合われている。また、職員から公共交通機関を利用する際の注意事項や感染症対策など全体周知の場としても活用している。
3	タイトル	健康面や日中活動、今後の生活環境に関して共通認識を持って支援にあたっていけるよう法人内のグループホームとの連携を深めている
	内容	法人内のグループホームに入居している利用者も多く、日々の体調や情緒面の情報共有を行うと共に、共通認識を持って支援にあたっていけるよう連携を深めている。本人、家族の高齢化に伴う生活環境の変化についてなど日中活動と生活支援双方が協力してサポートしていく必要が生じた時には、家族や相談支援事業所も交えてカンファレンスを行っており、帰宅日や通所時間の調整、通所方法の検討など必要な対応を決めている。また、通院や服薬状況など健康面に関する情報共有も行い、食事や運動量の調整なども協力して行っているよう努めている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	事業所として必要となるマニュアル類を整理し、優先順位をつけて計画的に整備することが期待される
	内容	虐待防止マニュアルや災害時のBCP等は、法人が整備したマニュアルを活用しているが、業務に関することは主に口頭で伝達することが多く、現在、事業所では法人のグループホームが作成した業務手順書を参考に、作業ごとのマニュアル作成の準備を進めている。作業等に加え、事業所の実態に合わせた緊急時対応マニュアルや支援マニュアル等の整備も求められ、今年度法人の規程類が見直されていることも踏まえ、必要となるマニュアルをピックアップし、作成の優先順位を設定して計画的に進めていくことが期待される。
2	タイトル	現在の記録様式の精査を行いそれぞれの目的に沿った様式とするとともに、情報共有ツールの導入等により効率化を図ることが期待される
	内容	業務日誌に特記事項として利用者の記録した後、サービス提供記録を兼ねる記録ファイルに転記しており、記録ファイルに沿って利用者1日の振り返りをしてサインを得る。記録は手書きであり転記は二度手間となっている。また、特記として記載した内容は、活動内容や様子が主となっており、支援目標に対する記述とするには課題がある。現在の記録様式の精査を行い、業務日誌、ケース記録、サービス提供記録、それぞれの目的に沿った様式とするとともに、法人で検討しているクラウドによる情報共有ツールの導入等により効率化を図ることが期待される。
3	タイトル	大規模災害発生時BCPIに基づいた訓練を実施し、職員に周知を図るとともに、家族にも対応策等示すことが期待される
	内容	法人において「大規模災害発生時BCP」を作成しており、事業所ではBCPを事務所内に掲示し、職員に周知を図っているが、BCP訓練を実施することで、各職員が自らの役割等を理解していくことが必要だとしている。法人内事業所間の伝達訓練や職員の参集訓練、バックアップ体制等、訓練を通して確認するとともに、家族にもBCPの内容を説明し、協力体制を確立することが求められる。また、今年度組織した「運営協議会」では、地域の防災情報等共有することになっており、地域と連携した総合防災訓練の実施につながることを期待したい。

2021年度 グループホームさくら事業報告書

はじめに

さくら会のグループホームが、3ユニットでの運営となって、1年10か月が経過しました。それぞれのユニットが、一人一人の利用者の方の個性を尊重し、その人らしく生き生きとしたグループホーム生活を継続できるように支援しています。

コロナウイルス感染症の終息を迎えられない中、換気や消毒、手洗いの実施やアクリル板の設置、生活パターンの変更など、十分な配慮を行いながら、新しい形での生活を続けています。行事については、まだまだ制約がありますが、出来る範囲で、工夫しながら、それぞれのユニットで皆さんにとって楽しい時間が過ごせるように努めています。

また、今年度、皆様のご協力を頂き、第三者評価を受審いたしました。概ね、良好な結果でしたが、記録の効率化など、改善点をご指摘頂き、次年度の課題として取り組んでいきたいと思っております。

1. 重点目標

<グループホームさくら 共通目標>

・2020年度の個別支援計画の見直しを受けて、個別支援計画に基づいた支援を目標とし、個別のニーズについての検討と、具体的な支援に取り組んできました。成果の上がった課題もありましたが、それは、新しいステップにも繋がり、今後の課題となっています。

・今年度は年二回の保護者会の第1回目は中止させていただき、2回目は書面にてアンケート調査と、個別面談又は、電話面談という形を取らせていただき、保護者の方のご意見やご要望を伺いました。事業所公開日は、休止させて頂きました。

・月1回のグループホーム連絡会を開催し、3ユニットの連携、日中活動との連携をはかりました。貴重な情報交換の場となり、よりよい支援を目指すことに役立っています。

・ヒヤリハットを活用し、事業所報告にて、報告しました。

活用の割合は、増えつつあり、支援の向上に役立っています。今後も、継続してゆきたいと思っております。

・虐待防止の取り組みとして東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、夕方ミーティング時に15分動画視聴のサポーターズカレッジを受講し、報告書の提出後振り返りを行い虐待に関する意識を高めました。また、職員のストレスチェック、虐待防止セルフチェックを実施し、職員一人ひとりが自身の支援の振り返りを行いました。

・新型コロナウイルス感染予防対策として、消毒、換気、アクリル板設置の継続、等基本的な対策に加え、東京都の集中的検査事業を利用して、職員の毎週PCR検査を、2022年2月から実施しています。

<らいむ(来夢)>

① 2020年度の個別支援計画の見直しをうけて、より良い支援を目指します。

・伊藤講師の研修と、アドバイスを受け、意思決定について、理解を深め、対応の難しい利用者の方々への支援の在り方を見直し、工夫を続けています。また、自分で出来る

ことを増やす取り組みを、それぞれの方に合わせたペースで、進めています。

- ② グループホームでの生活を楽しめるプログラム（歌、体操の時間）を継続し充実を図ります。

・曜日ごとに違う体操や余暇活動の充実に継続的に取り組みました。夫々のペースで参加し、体操の時間を楽しみにしている様子が見られています。また、個別の余暇時間の過ごし方の取り組みも行っています。

- ③ 365日利用のグループホームとしての体制を継続してゆきます。

・365日稼働となり、週末の夜勤者、休日の日勤者を配置し運営を継続しています。365日対応を継続することによって、ご家庭の事情による、急な週末利用についても、速やかに対応することが出来るようになりました。

<らいか（來花）>

- ① 2020年度の個別支援計画の見直しを受けて、より良い支援を目指します。

・伊藤講師の研修による、アドバイスをを受けて、利用者の方々への理解が深まり、支援方法を工夫することによって、生活時間の調整や、自分で出来ることが増える等、成果が見られています。

- ② 生活を楽しめるように、レクリエーションに力をいれた時間を設定します。

・個別のレクリエーションや個別のニーズに応じた、楽しみ方の工夫を行なってきました。また、自立に向け、生活力のアップにつながるプログラムを個別支援計画に基づいて実施しました。それによって、利用者さんの自信が深まり、出来ることも増え、表情や、対応にも表れてきています。

- ③ 個別支援計画に基づき、健康管理に重点をおいて、プログラムを実施していきます。

・個別の健康状況に応じて、ストレッチ等のプログラムを実施しました。健康維持のため今後も、十分な健康観察と運動プログラムを継続してゆくことが必要です。

<ゆりの木>

(ア)個別支援計画に基づいて安定したグループホーム生活を送れるようにしていきます。

- ・グループホームの生活リズムにも慣れ、安定した生活を送られています。
- ・それぞれの方のペースを守りながら、集団としての仲間関係も形成されています。

(イ)一人一人の生活ニーズを把握し、具体的な課題を設定し、実施していきます。

- ・生活の中で、見えてきた生活課題を取り上げながら、スキルアップし、ご本人らしい自立に向けて、それぞれの方が、新しいチャレンジに取り組んでいます。
- ・伊藤講師の研修を受け、利用者の方々の理解と、意思決定、意思形成支援について理解を深めたことによって、支援の方向性付けに新しい展開を踏み出すきっかけを頂き、具体的に進めています。
- ・自分の洗濯物を自分で干す方、洗濯の全工程を独り立ちされる方、買い物の自立を目指す取り組みをされる方、衣類選択を身に付ける方など、それぞれの課題を設定して、取り組み、獲得されつつあります。

- ④ 健康管理に配慮し、毎月の体重、血圧測定を実施し、徒歩通所の部分的導入を継続していきます。

- ・毎月の体重、血圧の測定を継続しています。下痢や、便秘、皮膚の不調、などの体調の変化を見逃さないように、支援を継続しています。
- ・健康のために、徒歩通所を継続しています。

2. 利用者状況と利用実績

① らいむ 男性5名 らいか 女性5名 ゆりの木 男性5名

② 障がい支援区分

	現員	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
らいむ男	5	0	0	0	2	3	0	0
らいか女	5	0	0	0	3	2	0	0
ゆりの木	5	0	1	2	2	0	0	0
合計	15	0	1	2	7	5	0	0

③ 愛の手帳

	現員	1度	2度	3度	4度	手帳なし
らいむ男	5	0	3	1	1	0
らいか女	5	0	2	3	0	0
ゆりの木	5	0	1	4	0	0
合計	15	0	6	8	1	0

④ 利用実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
らいむ	98	94	106	92	100	96	100	95	95	93	83	107	1159
らいか	75	63	85	68	73	60	75	66	73	68	59	88	853
ゆりの木	74	69	87	68	77	82	85	77	70	68	66	90	913
合計	247	226	278	228	250	238	260	238	238	229	208	285	2925

宿泊年間合計

らいむ 年間合計 1, 159 人泊
 らいか 853 人泊
 ゆりの木 913 人泊
 合計 2, 925 人泊

3. 職員体制

らいむ (来夢)			
共同生活援助			
職種	常勤	非常勤	備考
所長	1		
サービス管理者	(1)		所長と兼務
生活支援員	2	7	兼務者含む
小計	3	7	
合計	10		

らいか (来花)			
共同生活援助			
職種	常勤	非常勤	備考
所長	1		
サービス管理者	(1)		所長と兼務
生活支援員	1	6	兼務者含む
小計	2	6	
合計	8		

ゆりの木			
共同生活援助			
職種	常勤	非常勤	備考
所長	1		
サービス管理者	(1)		所長と兼務
生活支援員	1	3	兼務者含む
小計	2	3	
合計	5		

4. 活動内容

<らいむ>

4月27日 防災点検	12月27日 お疲れ様会
5月24日 誕生会	2月3日 節分
10月7日 防災点検	2月15日 避難訓練(火災)
10月28日 ハロウィン茶話会	2月15日 誕生会
11月19日 伊藤講師研修会	3月14日 誕生会
12月21日 避難訓練(地震)	
※「らいむニュース」発行2回	スタッフ会議 12回

<らいか>

4月12日 誕生会	12月3日 伊藤講師研修
4月28日 防災点検	12月8日 誕生会&クリスマス会
7月7日 七夕	2月3日 豆まき
7月15日 誕生会	2月25日 避難訓練(火災)
9月16日 避難訓練(地震)	3月3日 ひな祭り
10月7日 防災点検	
10月19日 誕生会	
※「らいかレター」発行3回	スタッフ会議 12回

<ゆりの木>

4月1日 法人設立お祝い	11月25日 お弁当の日
4月28日 防災点検	12月21日 避難訓練
6月17日 誕生会	12月23日 クリスマス会
8月19日 誕生会	1月27日 誕生会
10月7日 誕生会	2月3日 節分
10月7日 防災点検	2月10日 伊藤講師研修
10月28日 ハロウィンパーティー	2月15日 避難訓練
※「from yurinoki」発行2回	スタッフ会議 12回

5. 虐待防止の取り組み

- ・虐待防止に関するストレスチェックをおこない、集計し、報告しました
- ・外部機関のストレスチェックを受け、職員一人一人が自分自身の振り返りを行いました。
- ・リモートによる、サポーターズカレッジの虐待防止研修を受講しました。
- ・東京都虐待防止研修参加者の報告を受け、振り返りを行ないました。

6. 職員研修

- ・外部研修として、東京都グループホーム従事者研修の参加（1名）、所内研修としては社会福祉法人幸会理事長伊藤浩理事長を講師として、ユニットごとに研修を実施しました。今期は、意思決定支援と意思形成支援に重点を置き、それぞれのユニットの実情に合わせた研修を行うことが出来ました。的確なアドバイスを受け、また、活発な質問にお答えいただいたことで、学びを深め、具体的な支援の方向付けを行い、一歩前進することができました。

7. 苦情解決

- ・苦情の受付のみならず利用に関する要望など所長が窓口となり対応しています。その他の苦情相談に関しては、事業所のみならず行政窓口等の情報を伝えています。具体的な苦情はありませんでした。

8. 地域連携

- ・グループホームは地域に根ざした大切な生活の拠点です。グループホームさくらの事業所は、近隣の方々から日々温かい眼差しで見守ってくださり、大変ありがたく感じています。今後も事業所が増えることに伴い、地域との関係や連携はとても大事になります。我々ができる地域貢献とは何なのかを考えながら利用者支援に取り組んでいきたいと考えます。

9. 第三者評価機関受審

- 質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、保育所、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、障害者支援施設、社会的養護施設などにおいて実施される事業について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みが、福祉サービス第三者評価です。今年度はフラワー工房さくらとグループホームさくらが受審いたしました。受審内容と講評については次ページに掲載しています。

〒 150-0012
 所在地 東京都渋谷区広尾1-1-35 マンション広尾台808
 評価機関名 一般社団法人Riccolab.
 認証評価機関番号 機構 17 - 241
 電話番号 03-6433-5280
 代表者氏名 渡辺 真紀

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名			修了者番号			
	①	渡辺 真紀			H0201062		
	②	小竹 啓樹			H1801039		
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
福祉サービス種別	共同生活援助(グループホーム)						
評価対象事業所名称	グループホームさくら			ユニット総数	3	指定番号 1323300705	
現地調査をしたユニット数及びユニット名	現地調査ユニット数	3	ユニット名	グループホームさくら/らいむ・グループホームさくら/らいか・グループホームさくら/ゆりの木			
現地調査をしたユニットの選定理由(複数選択可)	<input type="checkbox"/> ユニットの特徵 <input type="checkbox"/> 前回の評価で訪問していないユニット <input type="checkbox"/> 利用者調査結果 <input checked="" type="checkbox"/> その他(3ユニットである)						
事業所連絡先	〒	184-0003					
	所在地	東京都小金井市緑町5丁目3番37号					
	TEL	042-383-8103					
事業所代表者氏名	施設長 下司 美弥子						
契約日	2021年	8月	12日				
利用者調査票配付日(実施日)	2021年	12月	16日				
利用者調査結果報告日	2022年	1月	7日				
自己評価の調査票配付日	2021年	10月	29日				
自己評価結果報告日	2022年	1月	7日				
訪問調査日	2022年	1月	14日				
評価合議日	2022年	1月	14日				
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	職員自己評価においては、職員自己評価記入要領を配布するとともに、実施方法を録画した動画を使用して職員説明会を実施し、第三者評価及び職員自己評価への理解を深めた。利用者調査は全3ユニットを訪問し、個別聞き取り調査を実施した。また、利用者調査を補完するものとして、郵送による家族アンケート調査を実施した。						

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	地域の中で安心して暮らせる場が欲しいという親の思いを実現したグループホームであり、個々の利用者に応じた自立生活を支援している
	内容	親の会から出発した法人は、NPOから社会福祉法人に今年度、法人格を変更しており、より安定した経営を行うことで、「障がいがあっても誰もが地域で自分らしく暮らしていける共生社会の実現」を図るとしている。実際に法人では、家族の思いや願いを受け、利用者の地域生活を支えるため「グループホームさくら」の整備を進めており、6年前に「らいむ(来夢)」、4年前に「らいか(來花)」、昨年度「ゆりの木」をオープンしている。各ユニットでは、地域資源を活用しながら個々に応じた自立生活を支援しており、利用者の生活力向上に繋がっている。
2	タイトル	個々の能力に応じたステップアップの機会を設けており、段階的な支援を行うことで出来ることが増え、自信や笑顔に繋げることが出来ている
	内容	利用者一人ひとりが想い描く自立生活に向けて、身の回りのことや金銭管理、買い物支援など出来ることを増やしていける支援に努めている。個別支援マニュアルを元に、見守り、声掛け、一部介助など現状に合った介入を行うことで、過度な支援によって成長の機会を妨げることや、現状難しいことを無理に強いてストレスをかけることの無いよう配慮している。個々の能力に応じた段階的な支援を行うことで爪切りや入浴、洗濯物干しなど家庭では難しかったことが出来るようになり、更なる生活スキル向上に向けた取り組みに繋げることが出来ている。
3	タイトル	健康面や日中活動、今後の生活環境に関して共通認識を持って支援にあたっていけるよう法人内の日中活動事業所との連携を深めている
	内容	法人内の日中活動事業所に通所している利用者が多く、日々の体調や情緒面の情報共有を行うと共に、共通認識を持って支援にあたっていけるよう連携を深めている。本人、家族の高齢化に伴う生活環境の変化についてなど日中活動と生活支援双方が協力してサポートしていく必要性が出た時には、家族や相談支援事業所も交えて共同でカンファレンスを行っており、帰宅日や通所時間の調整、通所方法の検討など必要な対応を決めている。また、通院や服薬状況など健康面に関する情報共有も行い、食事や運動量の調整なども協力して行っていけるよう努めている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	ユニットにより異なる職員間の情報共有の仕組みの標準化を図り、記録様式等、体系化を進めることが期待される
	内容	シフト制による交代勤務のため、ホームではそれぞれ工夫して、職員間での情報共有を丁寧に行っている。日々の業務内容は、業務日誌、夜勤業務日誌に記載するとともに、業務日誌に記載していない事項は「引き継ぎノート」や「連絡ノート」に記載する。また、個々の利用者の様子は、サービス提供記録、及び個人記録等に記載して変化等確認している。しかし、ノートの活用等引き継ぎ方法はホームにより異なり、記録の重複や手書きによる転記等もあり、業務負担軽減に向け重複を避ける記録様式の体系化とホーム間の標準化が求められる。
2	タイトル	各ユニットの実態を踏まえたグループホームのBCPを作成し、訓練を通してPDCAサイクルを確立することが望まれる
	内容	法人において「大規模災害発生時BCP」を作成しており、グループホームにおいても法人のBCPIに準じて対応していくとしている。しかし、365日開所のユニットもあり、職員体制等もユニットにより異なることから、より現場に即したBCPの作成が必要と思われる。また、職員への周知も課題であり、法人全体での総合防災訓練の実施を通して、事業所間の伝達や職員参集状況、グループホームのバックアップ体制等を確認するとともに、ユニット間の連携体制や保護者との情報共有方法等、検証・見直しのサイクルを確立することが望まれる。
3	タイトル	法人の理念や運営方針等の浸透や相互理解促進に向け、職員間のコミュニケーションを促すための仕組みづくりが求められる
	内容	3ユニットは地域に点在しており、ユニットにおいても職員間で顔を合わせる機会が少ない現状において、それぞれユニットで工夫しながら情報共有を行っている。常勤職員は月1回「グループホーム連絡会」を開催し、支援方針や課題等を共有しているが、ユニットを超えて非常勤含む全職員が集まり情報共有をする機会が少ない現状がある。法人の理念や運営方針等の職員への浸透、職員間の相互理解の促進、風通しの良い組織づくりに向け、職員間のコミュニケーションを促すための仕組みづくりが求められる。

2021 年度 あしすと さくら事業報告

はじめに

新型コロナウイルスの影響で対面による相談支援が困難となり「サービス等利用計画書」作成において、大切な「自分らしい生き方」を実現していくニーズの把握が、電話や書面上でのやり取りとなってしまったことは昨年度に引き続き今年度も同様であった。

また、当事者の高齢化や保護者の高齢化に伴うサービスの構築や調整が全体の相談支援のなかで徐々に増加し始めていることや困難事例といわれるケースを担当することが多くなり、相談支援の奥の深さや支援力の向上を意識した年度でもありました。

2021 年度事業報告は事業計画で重点目標とした内容を中心として報告いたします。

【事業報告】

1. 定例ミーティングを月 2 回とし、情報の共有と事例検討を通じて個々のスキルアップを図るということに関しては、第 2、第 4 水曜日を定例会議日と設定し、相談支援専門員全員によるケースの見立てや具体的支援内容についての協議の場としました。
本人及び保護者の高齢化に伴う多くの課題、児童に関しては医療的ケアを抱える方の活動場所やサービスの内容等についての方向性の確認、事業者間会議の必要性やその実施や内容についての調整など協議を重ねました。
2. 基幹相談支援センターの標準ケース会議や計画相談支援検討会議に参加し、情報の把握や連携体制の構築に勤めることに関しては、他機関との情報共有の場として設定されていた会議等が新型コロナウイルス感染症の影響で開催されることがなく、各々の受け持ちケース毎に各関係機関との連携体制を構築し相談支援の充実に努めました。
また、コロナ以前より中断されていた基幹相談支援センター主催の相談支援事業所連絡会がようやく再開されることとなり、来年度から定期開催されることとなりました。
3. 虐待防止の取り組みに関しては、研修の受講や虐待セルフチェックの実施、定例会議での意見交換を行い、権利擁護、虐待防止に努めました。また、虐待防止の啓発に関しても相談支援の場においてわかりやすく説明することを心がけました。
4. 医療ケア児に関するサービス等利用計画のスキルアップに関しては、医療的ケア児コーディネーターとして 2 名の相談支援専門員が配置されており、新型コロナウイルス感染症の影響で開催は限られましたが、リモートによる研修の機会などを通じて研鑽を積みました。
5. 年間計画作成数

事業/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
計画作成	3	1	3	4	4	6	2	3	2	2	5	2	37
モニタリング	5	8	11	13	8	6	5	7	10	13	9	6	101
合計	8	9	14	17	12	12	7	10	12	15	14	8	138